

総務政策委員会会議録

招 集

令和3年7月1日（木）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）岡 村 英 治
安 達 卓 是 稲 田 清 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗
岡 田 啓 介 尾 沢 三 夫 西 川 章 三

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長 佐小田防災安全監

[秘書広報課] 角課長 小林シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 松本課長

[防災安全課] 大野原課長 田中課長補佐兼危機管理室長

[調 査 課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐
泉原担当課長補佐

[職 員 課] 矢野課長

[財 政 課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 小梅川主計員

[契約検査課] 福田課長

【総合政策部】八幡部長 河田人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 川本課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長
宇津宮課長補佐兼広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長

[交通政策課] 石上課長 山内主任

[情報政策課] 堀口次長兼課長 福留担当課長補佐

[地域振興課] 毛利課長 山内課長補佐兼自治振興担当課長補佐 石谷国際交流室長

[男女共同参画推進課] 永江課長

[人権政策課] 松本人権啓発担当課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐

[地域生活課] 小乾課長

【参考人】

陳情第87号

提出団体 住民目線の会・よなご 共同代表 吉岡古都 氏

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 遠藤議員 門脇議員 田村議員 土光議員 戸田議員 前原議員
又野議員 三鴨議員 森谷議員 矢田貝議員

報道関係者 2 人 一般 3 人

審査事件及び結果

- 議案第 60 号 米子市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について [原案可決]
- 議案第 70 号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について [原案可決]
- 陳情第 86 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情 [不採択]
- 陳情第 87 号 米子市公共施設に W i F i 環境の整備を求める陳情 [不採択]
- 陳情第 89 号 米子市の集会室等の施設で市民がインターネットを利用できるよう W i - F i 等の施設の環境整備を進めることを求める陳情 [不採択]

報告案件

- ・こども総本部（仮称）の設置に向けた検討状況について [総務部]
- ・旧米子公共職業安定所のレイアウト改修等について [総務部]
- ・「地域共生社会」に向けた取組について [総務部]
- ・株式会社白鳳の経営状況について [総合政策部]
- ・米子市再犯防止推進計画の策定について [総合政策部]

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開会

**○奥岩委員長** それでは、定刻となりましたので、ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は、6月29日の本会議で当委員会に付託されました議案2件及び陳情3件について審査するとともに、5件の報告を受けたいと思います。

初めに、陳情の審査から行います。

陳情第87号、米子市公共施設に W i F i 環境の整備を求める陳情及び陳情第89号、米子市の集会室等の施設で市民がインターネットを利用できるよう W i - F i 等の施設の環境整備を進めることを求める陳情、以上2件の陳情は関連しておりますので、一括して議題といたします。

陳情第87号につきましては、参考人として本陳情の提出団体から吉岡古都様にお越しいただいております。

それでは、初めに、陳情第87号につきまして、吉岡様に御説明をいただきたいと思っております。説明は、分かりやすく簡潔にお願いいたします。発言される際は、着席したままで構いません。それでは、吉岡様、お願いいたします。

**○吉岡氏（参考人）** このたびは、このような発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。住民目線の会・よなご共同代表の吉岡古都と申します。私どもが、このたびの議会に提出した米子市公共施設に W i F i 環境の整備を求める陳情について意見を述べたいと思います。

私たち住民目線の会・よなごは、まちのことを自分事にをモットーに、米子市の課題について、市民が主体的に考えたり話し合ったりする場づくりをしています。先日6月12

日には、鳥取県西部広域行政管理組合、以下西部広域、が発表された一般廃棄物処理施設計画基本構想案に対するパブリックコメント募集を受けて、担当の職員さんをお招きして説明会を開催しました。その際、西部広域より、新型コロナ感染対策で参加者を20名程度に押さえてほしいという要望がありましたので、会場参加とオンライン参加の両方を募るハイブリッド型で企画することになりました。当日は15名会場参加、4名オンライン参加という結果でした。インターネット接続については、携帯電話のデザリングでは通信環境に不安がありましたので、ポケットWi-Fiを持ち込みました。片や米子市文化ホールで開催された米子市主催の男女共同参画セミナーは、会場参加のみです。オンライン参加併用なら、遠方の方も障がいや病気などで会場に出向くことが難しい市民も参加することができます。さらに録画を公開することもできます。同じ男女共同参画セミナーでも、7月18日開催の「はじめての在宅ワーク」は、ZOOMオンライン開催でオンライン参加が難しい方のみ市役所の会場参加となっております。今後、こういったスタイルでの開催は需要が増えてくることが予想されます。コロナ禍において、オンライン講座などが増え、地方在住の私たちも中央の豊富な知見に容易に触れることができるようになりました。米子市主催の講演会なども幅広い市民に聞いてもらうために、会場のインターネット環境整備は、住民サービスの観点から重要であると考えます。そうはいつても、多額の費用がかかる設備です。米子市の予算に組み込むには優先順位も当然あると思います。総務省では、防災の観点から防災拠点、避難所、避難場所、官公署及び被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点、博物館、文化財、自然公園等における公衆無線LAN、Wi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助するとしており、平時における観光関連情報の収集、教育での活用なども想定されています。こういった国の補助制度を使えば、米子市の財政負担を軽くしながらWi-Fi環境の整備をすることが可能と考えます。

以上のことより、住民サービス、防災、新型コロナ感染対策の観点から、米子市文化ホールやふれあいの里などの大規模施設や公民館など、米子市公共施設へのWi-Fi環境整備を要望します。以上です。

**○奥岩委員長** ありがとうございます。

説明は終わりました。

それでは、参考人に対する質疑に入ります。

安達委員。

**○安達委員** 今、説明を聞きましたが、吉岡さんにお聞きする、このままでいいですよ、聞いていいですね。必要とされる何点かは言われたと思うんですが、いま一度Wi-Fi環境を市の施設にというところの理由をもう少し具体的に説明していただければということと、することによって、いわゆるセキュリティーっていうことを必ず備えなきゃいけないと思うんですが、その2点についてはどのように考えておられるか説明を求めたいと思いますが、よろしくをお願いします。

(「いいですか。」と吉岡氏)

**○奥岩委員長** 挙手の上、委員長、とお願いします。

吉岡様、どうぞ。

**○吉岡氏(参考人)** 必要性については、もう市民の日常生活において、Wi-Fiとい

うものかなり定着していることもあって、米子市の公共施設に行ったときだけそれが使えないということに、私自身は大変不自由を以前から感じておりました。それに加えてコロナのこともあって、オンライン開催ということがあちこちでなされるようになりました。私が所属している鳥取県西部薬剤師会もコロナ以前はふれあいの里で常に研修会をやっていたんですが、結局インターネット環境がないということで、今オンライン研修はふれあいの里を全く使っていません。こういったことでは、せっかく整備した公共施設も市民に活用されないということでは、むしろもったいないというふうに私は思っています。あと、セキュリティーについてですが、これはもう周辺の自治体や鳥取県なども公共施設にWi-Fiを整備していますので、その辺りの知見は蓄積されていると思うんですが、総務省のホームページにも、福岡市の高島市長のまとまった意見なども載っていますので、そちらを参考にさせていただいたらいいと思います。

**○奥岩委員長** ほか、よろしかったですか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは、次に賛同議員からの説明を求めます。

初めに、陳情第87号及び陳情第89号の賛同議員であります土光議員に説明を求めます。

土光議員。

**○土光賛同議員** 陳情87号、89号、賛同理由を述べます。その前に一つ、今日89号の意見陳述、陳情者が見えてないので、ちょっとそれに替わって、実際に出されている陳情書、1か所訂正がありますので、それをこの場でお伝えしたいと思います。よろしいですね。もう配られてる……。

**○奥岩委員長** 配付されていまして、正誤表の分ではよろしかったですかね。

**○土光賛同議員** ②、③が……。

**○奥岩委員** 委員の皆さんにも配付していただいています。

**○土光賛同議員** 分かりました、失礼しました。見落としていました。じゃあ、それはもう訂正は伝わっているということで、はい、分かりました。

じゃあ、賛同理由を述べます。まず、そもそもということで、今、公共施設において、市民がネット環境を利用できるということは、もう基本的なインフラになっているというのは、もうこれは疑いのないことだと思います。これに関して、陳情89号の資料で、米子市を含めた周辺自治体の整備状況をまとめた資料が出されています。これを見ても明らかに米子市の整備状況は、周辺の自治体に比べて貧弱とっていいと思います。非常に遅れている、そういう状況だということは、まず認識する必要があると思います。だからこそ、こういった陳情が今回出ているのだと思います。今回、補正予算案の中にも、公民館インターネット環境整備事業というのが含まれています。これは、直接Wi-Fi環境を整備する、そういったものではありませんが、これを整備することによって、市民のネット利用の環境整備、これに役立つものだと思います。事実、施政方針演説でこれに関して、このように述べられています、「市内公民館のインターネット環境を光回線化することにより、オンライン会議やリモート学習など、新しい生活様式に対応した利用ができるよう環境整備を行い、地域の拠点としての機能強化を図ってまいります」、そういったことが視野におかれていると思います。ということで、公共施設でネット環境を整備するとい

うことに関して、市執行部の方向、それから、実際、市民の要望と議会が異なるような方向を向かないことを願うということで、私はこの陳情に賛同しました。

**○奥岩委員長** 同じく、陳情第87号及び陳情第89号の賛同議員であります又野議員に説明を求めます。

又野議員。

**○又野賛同議員** 私からも賛同理由を述べたいと思います。土光議員のほうからほとんど同じようなことを言われてしまいましたので、本当に簡単に申し上げます。先ほどもありましたけれども、今回の予算のほうで公民館のインターネット整備事業が入っているということで、米子市のほうとしてもオンライン会議のニーズが増えているということは、もう把握されておられます。そのための整備を進めていくという方向で米子市のほうもなっておられることを考えると、さらに市民の皆さんが利用しやすいようにするためには、Wi-Fiも整備していく、このことが大事だと思っております。米子市の整備を進めていく背中を押すためにも、議会としてこれを陳情採択していきたいと思っております。以上です。

**○奥岩委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、賛同議員に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 賛同議員に対する質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

岡村委員。

**○岡村委員** 先ほど賛同者からもありましたけれども、公民館インターネット環境整備事業という形で、今回補正予算に上がっているわけですが、そういった中で、総務省はICTの利活用の促進という意味で、地方公共団体によるWi-Fi環境整備ということで、公衆無線LAN環境整備支援事業というものをやっているわけですが、この中でうたわれているのが、ICTインフラの中では災害に強く、地域活性化のツールとしても有効な公衆無線LAN、Wi-Fiへの注目が高まっていると。Wi-Fiは電話回線がふくそうのために利用できない場合もインターネットにアクセスしやすく、スマートフォン等のように無線LANの利用可能な端末が急速に普及していることから、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段だということで、防災の観点からこういうふうに進めているというふうに説明があるわけですが、こういったものは公民館にも使えるというふうなことがいわれているんですけど、例えば文化ホールなどにも適応されるというふうにお考えになっているかどうか、その辺分かりますでしょうか。

**○奥岩委員長** 今、御質問ありましたが、どなたか御答弁できますか。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 文化ホールで使えるかどうかというところにつきましては、確認をさせていただきまして、また御報告させていただきたいというふうに存じます。補助金、交付金のお尋ねだったと思いますけれども、私どものほうでも少し確認をさせてもらったところでありまして、今年度の申込みという期間はもう過ぎているというようなことでありまして、また期限を区切った交付金でもあるということのようでございます。ですので、本市といたしまして、このWi-Fi環境の整備をするかしないかというのは、この交付

金とはある意味切り離してその必要性を検討していかないといけないというふうに考えております。以上です。

○奥岩委員長 ほか、よろしかったですか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 ないようですので質疑を終結いたします。

これより、討論、採決に入ります。

討論、採決につきましては、1件ずつ行いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、陳情第87号についての討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様のご意見を求めます。それでは、安達委員からよろしいでしょうか。

安達委員。

○安達委員 今、提出者にお伺いしましたところの部分で、市の施設が遅れているような印象で受け止めました。ほかの自治体とは違って米子市の公共施設が遅れているように受け止めたということと、それから市民はどこでもサービスを受けられるのに、そのところでは施設上、管理も必要かなと思って、私、セキュリティーはどうですかって伺ったんですが、セキュリティーはあまり詳しく伝わってこなかった部分があります。公衆という意味で、いわゆるLANとかを使用するに当たっては、非常にセキュリティーがすごく必要かなと思いました。ほかの自治体のことを伺えば、セキュリティーを確保しないといろいろところで悪用される可能性が広がる、そこで制限をかけていることが十分、やる側も使用者も必要だというふうに言われてきましたので、この陳情については、なかなか言われるところも分からないところもないですが、コロナ禍というところの環境もあって様々な研修が制限かけられるところもありますが、かといって大勢でやれば何事もいいんだ、けれどもできない部分を制限かける、そのところの利用活用は、やはり言われるように環境整備は必要なところもありますが、賛同しづらいところも考えましたし、判断をそこは考えまして、不採択を主張したいと思います。

○奥岩委員長 次に、稲田委員。

○稲田委員 私も採択しない、不採択の立場で意見を述べます。公民館にWi-Fiを設置したと仮定して、どれぐらいの方がそれを利用される、いわゆる利用率というものに甚だ疑問というか、要は付けたはいいいけど使う人がそれほど見込めないのではないかと、地域の御高齢の方が使われる頻度が、公民館等は、全てとは言いませんけども、そういう公民館が高い中で、どこまで必要なのかということ。必要性は先ほど参考人の方、それから賛同議員の方が述べられて、それは理解する部分もございしますが、緊急性は、これを付けるんだったらほかにやってもらいたいものもありますし。それから、さっき言った重要性ですね、全ての住民の方が望んでいるようには私も思いませんし、どこで着地点を見つけるか難しいんですが。最初に戻りますけども、付けた以降の利用率が、要は低いであろうという現在の見通しの中で、これを積極的に採択という意見には至りませんでしたので、不採択とします。以上です。

○奥岩委員長 次に、今城委員。

○今城委員 私も不採択の立場で意見を述べさせていただきます。まず1点目として、私たちが党の会合ですとか、また自らの勉強ですとか、様々な形でズームも含めてネット環

境での会議等もしております。しかしながら、それについては自分たちのネット環境を当然使うものとして行っています。個人や同好で行うなら、当然自らの準備として、それを行うべきだというふうに思っていますし、公共のものを使うということについては、それなりの公共としての利益に合うんだということがきちんと見れるものでなければ、そこは使うということにはならないのかなというふうに思っています。

2点目は、他の地域での整備が進んでいるのについてということもおっしゃっていましたが、他の地域であれば、自治体ごとに必要とされている基準もあり、また検討されていたものがあるというふうに考えていますので、それぞれの自治体ごとに必要性を十分討議された上で、それに基づいた整備であるということをとというふうに思っていますので、他の地域がやっているということでの陳情の理由にはならないなというふうに思います。

3点目は、市が必要と考えている行事等には、当然のこととして使っているものもあると聞いています。その在り方やネット環境での使用の是非も含めて、ではどのような形で使っていくのか、それは市民全体に対して、ということについては、まだ十分規定も、また討議もされていないというふうに感じています。インターネット環境やW i - F i環境を整備するということは、これから当然起こってくることだとは思っていますが、それをフリーで誰でも使えるような形にしたいというふうにできるかどうかということについては、もっと十分討議するべきだと思いますし、陳情の中にはフリーで使わせてくださいというような趣旨はありませんが、先ほどからおっしゃっている内容を私が感じるころでは、当然フリーで使うべきだというふうにおっしゃっているんじゃないかなというふうに感じました。となると、フリーで使えるというものについては、まだまだきちんとした規定をつくらなければならないと思いますので、その辺りも全部含めて、この陳情については不採択とさせていただきます。

**○奥岩委員長** 次に、岡田委員。

**○岡田委員** 吉岡さん、今日はありがとうございます。私も、いろいろ御意見を聞かせていただきまして、結論としては採択をしないということにさせていただきます。理由といたしましては、先ほどから理由を説明しておられる稲田委員、それから今城委員のほうからもありましたけれども、公共施設の施設整備というもののなかで、インターネット環境の充実というものを、W i - F i環境の整備を通じてやってほしいということなんですけれども、そこはセキュリティーの問題も含めまして、当然、今現在の公共施設、W i - F i環境だけじゃなくてもっと整備すべき点多々ある中で、W i - F i環境をまずとにかくやっていくという方向性よりは、公共施設そのものの施設整備をどういった形で、どういうものが今求められているのかということをもう少し検討してやっていただきたいというふうに思っています。ただ、先ほどから吉岡さんも言うておられたように、W i - F i環境、インターネット環境の整備というのは、将来的には当然やっていくことになっていくと思いますし、それが住民にとってどういうサービスの提供になって、それが全体の方へのどのくらい求められて、皆さんにとってのよりよいサービスなのかっていうことを、もう少し協議をしていきたいというところがございますので、私としては不採択としたいと思います。

**○奥岩委員長** 次に、岩崎委員。

**○岩崎委員** 私は、結論から申し上げますと、採択しない、不採択でお願いしたいと思

ます。その前に吉岡様、本日は大変お忙しいところお越しくださしましてありがとうございます。理由ですけれども、これまで委員の方がいろいろ述べておられることもございますし、総体的には、やはりセキュリティーの問題ということもあると思います。現時点でセキュリティーを上げれば、どうしても維持費、工事費等についても、やっぱりコストも上がってくるというようなことも聞いております。したがって、そういったことをやっぱり総合的に勘案していかなきゃいけないだろうと思っております。現時点では、導入に向かってまだまだ積極的にというような段階ではないというふうに判断しております。以上です。

**○奥岩委員長** 次に、西川委員。

**○西川委員** 私は採択でお願いしたいというふうに思っています。今こうして大山町において、どういうところつけてあるのを見て、さすがだなと感心をしているところです。保育園から含めてコミュニティーのあるところについては、ほとんどW i - F i の環境を整備しているということで、これはリーダーがそういうことについて非常に知っているということだというふうに思っています。セキュリティーの問題につきましては、皆さんが言っていますけれども、金庫を作るのにセキュリティーはどうですかと言われても、それは困る話であって、当たり前の話なんですよね。それはさておきまして、せんだって朝日町の某居酒屋で飲んでいましたら、そこもW i - F i 環境がありまして、この3月陳情の話をしましたら笑われました。非常に恥ずかしい話だなというふうに思っています。私は以上です。

**○奥岩委員長** 次に、尾沢委員。

**○尾沢委員** 私は、結論は採択をしないということでございます。公共施設等は目的があって、大体周囲には利用していただくわけでありまして、それぞれの目的で、もしZ O O Mであるとかオンライン会議が必要であるということがあらかじめ分かっておれば、当局の公民館のほうに相談していただければ、それなりの対応ができるような体制にはなっているというふうに私は漏れ聞いておまして、フリーW i - F i というような状況で提供していくということについては、まだ時期尚早かなというふうに感じておりますので、採択をしないということにいたしております。

**○奥岩委員長** 次に、岡村委員。

**○岡村委員** 先ほどの質疑で述べましたけれども、総務省はI C T利活用の促進ということで、公衆無線L A N環境整備支援事業、こういうことも設けて地方公共団体によるW i - F i 環境整備を進めようということをしているわけです。これは災害のこともそうですし、それから平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにも貢献しますと、こういうふうに記されているわけです。やっぱりそういうふうなところをきちっと整備していくということが地方公共団体には求められているというふうに考えますので、採択を主張します。

**○奥岩委員長** それでは、これより採決いたします。

陳情第87号、米子市公共施設にW i F i 環境の整備を求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…岡村委員、西川委員]

**○奥岩委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しま



した。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第87号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕と声あり〕

○**奥岩委員長** 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

次に、陳情第89号について討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めます。

岡村委員。

○**岡村委員** 先ほど87号で述べたとおりです。採択を主張します。

○**奥岩委員長** 次に、尾沢委員。

○**尾沢委員** 先ほど87号で述べさせていただきました。不採択でお願いをいたします。

○**奥岩委員長** 次に、西川委員。

○**西川委員** 私も同様、採択です。以上です。

○**奥岩委員長** 次に、岩崎委員。

○**岩崎委員** 先ほどと同様です。採択しない。

○**奥岩委員長** 次に、岡田委員。

○**岡田委員** 先ほど陳情87号で述べさせてもらったとおり、こちらも不採択でお願いいたします。

○**奥岩委員長** 次に、今城委員。

○**今城委員** 私も先ほど述べました内容で、不採択とさせていただきます。

○**奥岩委員長** 次に、稲田委員。

○**稲田委員** 私も同じくですが、先ほど述べた内容と同じで、採択しない、不採択でございます。

○**奥岩委員長** 次に、安達委員。

○**安達委員** 今日は本人さん、提出者が来ておられませんが、事前に伺いますと、3月の議会でも陳情を提出されたという経過も踏まえて聞かせていただきました。否決に至った経過をこのように掲げておられますけれども、そのところは少し改めて考えを申し上げたいということも言っておられましたし、そのことについては理解を深めたいと思っておりますが、ほぼ理由、変わってないというのが聞いたときの印象でしたので、3月の議会と同じような内容でまた提出させていただきますということでしたので、その後の市全体の環境も変わっておりませんし、私も採択しない不採択でお願いしたいと思っております。

○**奥岩委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第89号、米子市の集会室等の施設で市民がインターネットを利用できるようWi-Fi等の施設の環境整備を進めることを求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…岡村委員、西川委員〕

○**奥岩委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しま

した。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第89号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約いたしまして、各委員に御確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

吉岡様、ありがとうございます。参考人、賛同議員は、傍聴席にお戻りください。

次に、陳情第86号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情を議題といたします。

本陳情の賛同議員であります安達議員に説明を求めます。

安達議員。

**○安達賛同議員** 賛同いたしました理由を何点か申し上げたいと思いますが、地方財政の確立というところの主眼があるところですが、このコロナ禍にあっては、非常に国も地方も災害という、国難だつてという言い方が幅広く言われている中で、やはり全国各自治体も非常にこの取り組む事業に大変苦勞している中で、さらに、その財源の確保とかが大変厳しいかなと思っています。国が苦しければ、このような地方都市も非常に自主財源に乏しいところもあって、厳しい事業の選択を図られていると思います。そういう中で、じゃあ、自主財源の確保にいろいろ考えた場面でどのようにやってきたかっていうと、この間、特にこの議会において、質問答弁を聞いていますと、以前よりは米子市は財政的にも少し方向が上向きに来ているんじゃないか、環境的にもよくなっているんじゃないかっていうのは、やはりそれぞれ事業の、いわゆる選択も厳しい中でやってこられた、その中でも自主財源を使ってやらなきゃいけないこともあった、一般財源をどうしても活用しなきゃいけないこともあった中で、いわゆる基金の積み上げもしてこられてここに至っているというふうに過去の流れを聞いたこともあります。そういう意味で、いろいろ項目を上げて国やそれぞれの機関に意見をという陳情を上げておりますが、やはりこの鳥取県内、特に地方の都市である米子、境港、こういったところも同様な環境にあると思いつつ、そういった個々の自治体がやはり財源確保というのは、呼びかけをするのは当然かなと思っております。そういう意味で皆さんの賛同を得たくて、このような陳情を提出し、賛同した経過を述べさせていただきました。ぜひ、よろしく願います。以上です。

**○奥岩委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、賛同議員に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めます。

初めに、岩崎委員。

**○岩崎委員** それでは理由を述べたいと思います。まず結論は、採択しないということで、不採択を求めたいと思います。これも前回、同様の趣旨の陳情も出ておりました、採択をしないという結論にはなっておりますけども、現時点では政府の骨太方針にのっとって、确实というまでにはいかないのかもしれませんが、しっかりと地方財政に対しての手当を行われているものと思っております。また、昨年から以来のコロナ対応に関しても、またここ最近のワクチン接種体制についても、国のほうの相当の支援をいただいているという現状もございます。本陳情については、そういう全体的なことを考えますと、現時点では採択をしないというふうに判断をしております。

**○奥岩委員長** 次に、西川委員。

**○西川委員** 私は従来どおり採択ということですが。今のコロナ禍においても、やっぱり東京一極集中、関東周辺も含めてですけども、非常に人口が偏ってきていると、その中で人口が増えているっていうわけでもないのにとということです。そういうことになれば、地方が疲弊する、全く地方に人が住めないような状態になっていくということを含めていけば、やはり地方財政の充実っていうのは、一番必要じゃないかなというふうに思っておりますので、私は採択ということです。

**○奥岩委員長** 次に、尾沢委員。

**○尾沢委員** 本陳情に関して言えば、結論から言いますと不採択、採択をしない。理由は、限られた財政の中で国家も予算を組む、地方からこういう陳情がどんどん上がってはいくこともあるでしょう。しかしながら、我々は、今努力しなければならない。この陳情に関して言うならば、地方の財政を充実させていくというふうなことであれば、国家も推奨しておりますふるさと納税に力を入れていこうと、そういった税制っていうものを我々十分活用していかなければならないというふうに考えております。国頼りで全て自分たちのところまでおこぼれが来るんだというようなことではなくて、地方における努力が必要かなというふうに考えておりますので、本陳情については不採択でお願いします。

**○奥岩委員長** 次に、岡村委員。

**○岡村委員** 私は採択を主張したいというふうに思います。今のコロナ禍を通じて地方自治体などの本当に住民に身近なエッセンシャルワーカー、その役割の重大性というものが改めて見直されてきているというふうに思います。特に、今回のワクチン接種をめぐって、国はどんどん接種を促進せよというふうに言いながら、突然、急に供給を減らすというふうな右往左往振りというものを見ても、やはり地方自治体というのは本当に大切な役割を担ってるんだなというの、改めて再認識させてもらったというふうに思います。そういった意味で、ぜひ陳情を採択していただきたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** 次に、安達委員。

**○安達委員** 賛同で意見述べさせてもらいましたし、ということと、我々地方の議会、市議会なんですけれども、会報誌にも、いわゆる財政の基盤整備をというのを国に要望しますということも項目に上げておられました。そういう意味ではこの陳情項目もかなり似通っていますし、内容的にも近いものがある、そういった陳情だというふうに理解をしていきたいと思いますので、ぜひ賛同いただければと思いますので、よろしくお願いします。賛同を主張します。

**○奥岩委員長** 次に、稲田委員。

**○稲田委員** 初めに、採択しない、不採択の立場で述べさせていただきます。安達委員の賛同理由の中で国難ということがございました、まさにその言葉どおりかと思えます。要は、国と地方自治体ですね、両方が成立しなきゃいけないのは当然のことですが、現在、私も本会議で質問させていただきましたし、昨日の予算決算総括質問で伊藤議員の質問にもありましたが、要は国からの補填も来ていると。要するに、今、地方が苦しんでいる部分の補填は既に行われているということで、過度に国に要求して、要は国が倒れても地方が残ればいいんだという趣旨までは言われてないのは重々承知してますが、そのような流れが、今言う時期なのかなと思っております。国の財政も仮にこれ以上、さらに逼迫の道にいけば国家全体は極端に言えば危ぶまれる状況もなきにしもあらずでございます。現時点では、地方からこういった声を上げる時期ではないということが理由で採択しない、不採択といたします。

**○奥岩委員長** 次に、今城委員。

**○今城委員** 私は不採択、採択しないという趣旨で意見を述べさせていただきます。先ほど来、コロナ禍ということ踏まえて、コロナの対策等で莫大なお金を使っているんだというふうに、そういうような趣旨も陳情の中にもありますが、コロナ対策や、また先ほど岡村委員がおっしゃったようなワクチン対策に対して、コロナの切り札と言われるワクチン接種に対するものというのは、国の予備費を投入するというので、全額必要なものは全て国が見ますという形で今行われています。一般会計として出されているようには見えても、財政の措置としては国が全額持つというそういう体制になっているというふうに私も認識しています。また、先ほど稲田委員もおっしゃったように、必要なもの、また重要なものは、交付税措置も行われてきているという、また今後もそういうふうにするということがある中で、今回のこの陳情の趣旨、また事項を私なりに勉強させていただきましたが、まず、この中に書いてある内容の中で、私が疑問に思ったり、これは賛同できないと思う部分では、例えば趣旨の中では、現実的に公的サービスを担う人材が不足しているという趣旨があります。また、陳情の事項の中で6番とかにも、会計年度任用職員制度について、当該職員の処遇改善を求めるといふ、そういうようなことも書いてありました。確かにその点はなくはないとは思いますが、この全体を読ませていただいた中で私が感じたのは、自治体へ財政を投入すれば自治体の職員の処遇を改善することになり、その職員の処遇を改善すれば市民へのサービスは向上するんだというふうに私は受け取りましたが、それは本当にそうなのかなと思うと、それは違うのではないかっていうふうに私は感じています。どういう形であったとしても、ある財政の中で市の職員の皆さんは全力を尽くして市民のために仕事をしてくださっているということは、それぞれの立場でいうのは、もう十分分かっていることですので、このような形をもって、お金がないから市の職員の処遇が悪いから市民サービスが向上しないんだというように受け取られてしまうような内容に賛同することはできないので、今回のこの陳情は不採択とさせていただきます。

**○奥岩委員長** 次に、岡田委員。

**○岡田委員** 私は、採択をしないを主張したいと思えます。陳情の中身そのものは理解できるところもあるんですが、地方財政の充実・強化を国家のほうに求めるということで、

皆さん御存じのように国家財政のほうが、実は非常に厳しい状況にあるという現実があります。ただ、地方自治体と違って国家の場合は、いわゆる米子市でいう市債、いわゆる国債ですね、国の場合は、これの発行の仕方が地方自治体と決定的に違うものですから、国の場合は、ある程度借金をして予算を構成することができるという現状ではありますけれども、大変非常に厳しい状況下にあるという認識は皆さんもお持ちだろうと思います。その中で、地方のほうに確かにもっと財政的な支援をしてほしいという考えはあるんですけども、やはりその中で地方がじゃあやるべきことは何なのか、以前ありました権限と財源の移譲というような話もあって、いろいろと改革は進んできたんですけども、やはり国家でしかできないこと、国家にやってもらわなきゃいけないことっていうのがあります。その中で当然ですけども、地方自治に対してきちっと交付税の措置とかやっていたくってというのは国家の義務にはなっておりますが、現況、このコロナ禍において、国家も大変厳しい状況で、国家でできること、それから地方にやってもらうことということを国会のほうでも十分審議をしていただいていると思っておりますので。確かに、地方財政に対してももう少し配慮していただきたいという気持ちは私もあるんですけども、現時点においては、国のほうでそういった考えの下、地方財政に対しても配慮をしていただいているということで、今陳情に関しては採択をしないということを主張したいと思います。

**○奥岩委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第86号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、岡村委員、西川委員〕

**○奥岩委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第86号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時48分 休憩**

**午前11時10分 再開**

**○奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総務部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、こども総本部（仮称）の設置に向けた検討状況について、当局からの説明を求めます。

足立調査課長。

**○足立調査課長** そういたしますと、本日はこのたびの議会におきましても、多くの議論をしていただきましたこども総本部、こちらにつきまして、仮称ではありますが、このこども総本部の設置に向けました検討状況につきまして御報告させていただきます。

5月の総務政策委員会におきましても、こども総本部の大まかな概要について御説明させていただきましたが、このたびは組織機構や現時点において想定しております主な取組など、前回の委員会より、より詳しく御説明させていただきます。

まず、その設置目的についてでございますが、子どもの成長過程における様々な困難を解消していくため、家庭、地域、学校など、様々な主体が力を合わせて、一人の子どもの成長過程全体を切れ目なく支援していくことにあります。また、このこども総本部を設置することによりまして、制度や国の所管省庁の違いを越えまして、教育・福祉が一体となり、子どもに関する施策を総合的かつ効果的に行うものにしていきたいというふうに考えているところでございます。さらには、地域の未来を担う子どもたちの成長を支える整備体制を図ることと併せまして、後ほど御報告させていただきます地域共生社会の実現に向けた取組の第一歩となるものであるというふうに考えておるところでございます。

そういたしますと、ここから先、本日配付させていただいておりますレジュメの2、検討中の組織機構改正(案)の内容、以降につきましては担当のほうから御説明いたします。

**○奥岩委員長** 宇山調査課課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** そういたしますと、引き続き、仮称こども総本部の設置に向けて検討しております組織機構改正案の内容等について御説明をさせていただきます。以下の御説明では、仮称という部分は省略をさせていただきます、単にこども総本部と呼称させていただきますので御了承ください。

まず最初に、おわびでございますが、資料に誤りが1か所ございますので訂正をさせていただきます。別紙になっております資料3、ふれあいの里の配置図でございます。1階の図面の中央からやや右上、階段の裏手の部屋でございますけれども、老人介護支援センター地域介護実習普及センターと書いてございます。こちらが誤りでございまして、現在この部屋は地域包括支援センターとなっております。なお、地域包括支援センターにつきましては、こども総本部の設置とはタイミングがずれますけれども、令和4年4月から2階に移ることとなっております、代わりまして、この場所には福祉の総合相談支援センターが設置をされる予定となっております。おわびをして訂正させていただきます。

それでは、資料の2番になりますが、組織機構改正案の内容についてでございます。まず1点目といたしまして、現在の福祉保健部こども未来局を廃止いたしまして、新たな部として、こども総本部を設置いたします。

次に、2点目といたしまして、現在のこども未来局子育て支援課と教育委員会事務局教育総務課の改編などによりまして、子どもに関する施策の企画や総合調整を行うこども政策課、保育施設や学校施設の運営及び維持補修等を所管するこども施設課、給付事務等を行うこども支援課を新たに設置いたします。

別紙の資料1を御覧ください。このたびの組織機構改正案のイメージ図でございます。図の左半分が市長部局であるこども総本部、右半分が教育委員会事務局でございますが、左右を横断するような形で、こども政策課、こども施設課、こども支援課の3つの課を記載をいたしております。この図に示しておりますように、これらの課は市長部局と教育委員会の垣根を越えて、業務を総合的、一体的に行っていく課という位置づけのものでございます。また、こども相談課と学校教育課につきましては、ふれあいの里におきまして隣接配置することなどによりまして、より一体的な対応が行えるような体制を整えていくこ

ととしております。ただし、資料1にお示しをしておりますのは、あくまでイメージ図でございまして、続いて別紙の資料2を御覧いただきたいと思いますが、ここでは、こども政策課を例に取って御説明をさせていただきますが、組織規程上では、こども総本部にもこども政策課という課を設置をいたしまして、さらに、教育委員会事務局のほうにもこども政策課という課を設置をいたします。つまり、市長の権限に属する事務を所管するこども総本部こども政策課と、教育委員会の権限に属する事務を所管する教育委員会事務局こども政策課が、規程上はあくまで別々の課として存在するというところでございます。したがって、組織規程上はこども総本部に3課、教育委員会事務局に3課、合わせて6つの課を新たに設置をするということでございます。その上で、ここでもこども政策課を例に取らせていただきますが、こども総本部のこども政策課長と教育委員会事務局のこども政策課長は、1人の同じ職員に併任をするという想定でございます。また、課長以外の職員につきましても、必要に応じてこども総本部と教育委員会事務局の併任といたします。このことによりまして、こども総本部と教育委員会事務局、2つのこども政策課を一体として運用をしていくということを想定しております。これは、こども施設課、こども支援課につきましても同様でございます。

続きまして、こども総本部において想定しております主な取組でございます。資料の3番目の項目となります。まず、スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の職員等が一体的対応を行い、支援が必要な児童生徒に対する福祉的支援を充実をさせてまいります。また、そのような取組などにより、教職員の皆さんが本来の教育課題に一層注力できる体制を整えたいと考えております。また、医療的ケア等が必要なお子さんに対する、就学前後で切れ目を生じさせない支援など、子どもと家庭に対する切れ目のない支援の充実を図ってまいります。さらに、コミュニティ・スクールをはじめとする地域との協働の取組を推進してまいります。

次に、こども総本部及び教育委員会事務局の事務室の配置についてでございます。こども総本部の設置に合わせて、現在は本庁舎、第2庁舎及びふれあいの里に分散しております子どもに関わる部署を、ふれあいの里の1階に集約をして配置をすることを予定しております。そのために必要なふれあいの里のレイアウト改修に要する費用につきましては、今議会で予算の補正をお願いさせていただいてるところでございます。

ふれあいの里におけるこども総本部及び教育委員会各課等の配置の案につきましましては、別紙の資料3にお示しをしておりますとおりでございますが、入り口から最も近い場所に、こども総合相談窓口を所管しておりますこども相談課を配置いたしまして、その隣に、先ほど申し上げたように学校教育課を隣接配置するような案としております。

機構改正及びふれあいの里への移転の時期につきましては、本年12月をめどに準備を行っているところでございます。御説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今、説明の最後のところの一言なんですけど、細かいことを質問して申し訳ないです、12月1日から動くなのか、12月末までは今の状態でいて、来年1月1日にこのように稼働していくのか、1か月のその捉え方がちょっと不明だったので教えてください。

さい。

**○奥岩委員長** 足立課長。

**○足立調査課長** 設置に係るスケジュールについてでございますが、こども総本部につきましては、本年12月をめどに機構改正の準備を行っているところでございますが、実際にふれあいの里に配置される時期につきましては、レイアウト工事の工期等を踏まえてお示しさせていただく予定としております。現時点において、大体4か月程度かかるということになっておりますので、早ければ12月ということになりますので、そこを目指して向かっていきたいと思っているところでございます。現状ではそういうことになっております。以上でございます。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** という含みがすごくあり過ぎて、ちょっと分かりづらかったんですが、今の段階では12月1日にいかないかもしれないし、予定がこの時点では言えないということでしょうか、まだ定まってないということなんでしょうか。

**○奥岩委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 目標はあくまでも12月1日でございます。それに向けて精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。工期が少しあるんですけども、ぜひ12月1日になりますように、議会のときも御答弁させていただきましたけど、9月には機構改正の議案も上程して、12月1日というのを目指してやっていきたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、日本中を覆ってるコロナがどのように動くか分からないですけども、またワクチンの接種本部でもあるふれあいの里ですので、大変厳しい環境の中で進められにゃいけないと思いつつ、ちょっとそこはお聞きしたかった点です。

それと、元に戻るんですが、目的のところ、ゼロ歳から18歳までを縦軸に見たときに、人の、いわゆる人生ですよ。ゼロ歳から、子どもの時期からずっとサービス提供をしたいという関わりでいくと、健康っていう言葉が出てこないんですが、教育とか福祉とかっていうのは出てくるんですが、健康っていう一体的な分野をそれぞれが担っていくということにはならないんですか。目的の設置のところ、

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 健康という視点を持っていないわけではありません。ただ、議員も御案内のとおりであります。これは別途、健康対策課というところが母子保健から、そして、最終的には今やっておりますフレイル対策といったようなものまで、これはこれで一貫貫でやっております。その中に、就学期においては学校保健という部分が入ってきますけれども、この部分も含めて、基本的には今健康対策課のほうで一元的にやっているということでもあります。学校保健については学校教育課のほうで所管はしておりますけれども、基本的には、今言った、健康対策は健康対策課のほうで生涯を通じた健康対策、保健対策といったことをやるということ想定しております。以上です。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** もう1点、レイアウトのところですけども、大きくは今の建物の模様替えなんですけれども、中庭っていうのは、一切変更とか、そういうことには関わらないもの



なんですか。今の状態をそのままこれからも維持していくということですか、あの空間は。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 中庭には変更はございません。

(「変更ない。」と安達委員)

○奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 ごめんなさい、ついしゃべってしまいました。これからもそういう考えですか。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 失礼いたしました。現時点で中庭部分を変更するという、具体的な計画はございません。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 いよいよ待ちに待っておりますが、内容の深いところは所管委員会が違いますので、今日聞くのは、ちょっと資料3を見させていただいて、部長室というところがありますが、これは福祉保健部長ということですか、それとも機構改正のときにいろいろ変わるので、取りあえずと言ったらなんですけど、部長級の人が入るから部長室なのか、そこを教えてください。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 こちらの図面に記載をしております部長室は、こども総本部長室を想定しております。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 そうすると、福祉保健部長職は引き続きある役職かなと思いますが、その辺りは、上下という、部長級は部長級ですと言われたらそうなんですけど、何級ぐらい、部長級かということで聞かせてもらえばいいのですが、お願いします。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 お尋ねは、こども総本部長が部長級の職員かということかと思いますが、部長級を想定しております。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 そこは理解しました、それで今後、庁舎がはっきりとふれあいの里にこどもは移るということになれば、1階に相談に来られた方というのが、どうしても残念ながら出てしまいかねないということで、そういう来庁してしまった方で、一つはふれあいの里に出向いてくださいと、あるかもしれませんけど、さすがにそうはいかないケースもありますから、そのときはどういう対応をされるのか、ちょっとまだ時期早いかもしれませんが、その対応をもし考えておられれば、そのことを教えてください。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 子どもに関する御相談等で、ふれあいの里に各部署が移転した後に本庁舎にいらっしゃった市民の皆様に対する対応でございますが、本年10月に開設を予定しておりますスマート窓口のほうで、ふれあいの里とビデオ通話を行えるようなシステムを御用意する予定でございますので、内容によってはもちろん直接行っていただくという御案内をする可能性はないわけではありませんが、基本的には本庁舎である程度の話、御相談はさせていただけるようにする体制を整えるという考え

でございます。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** いや、非常に安心しました。ちなみに、第2庁舎にある学校教育課、教育委員会に相談に来られた方も同様にできますでしょうか。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 基本的には同様な扱いとする考えでございます。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** ふれあいの里がこれまで持っていた老人保健施設としての現在の機能が、こども総本部の設置に伴って大きく変わることはないということは総括質問などで明らかにされたわけですが、ただ、やはり実際利用されている方からお聞きすると、どうなるだということとはよく聞くわけです。そうしたことについて、これまでもされてると思うんですけども、やっぱりきちっとした関係者に対する説明ですとか、それからまたPRですね、こういうふうになりますよという、やっぱりお知らせということってというのが大事になってくると思うんです。昨日、ちょっとお聞きしましたら、予算で出ておりました、あなたに届く市政情報発信事業という中で、新聞の紙面広告だとか折り込みチラシなどをやるという中で、広報をするということの中で、その中の一つとして、こども総本部に関係することについてもやりたいというふうな担当部署からのお話だったんですけども、そうしたきちっとお知らせすると、理解していただくというのがやっぱり欠かせないと思うんですけど、そこら辺どういうふうにお考えでしょうか。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** こども総本部設置に伴いまして、現在、本庁舎、第2庁舎で取り扱っている各種手続など、窓口の問合せなど、ふれあいの里に変更になることから、今後、広報やホームページ等によりまして市民に対する説明を丁寧に行いまして、混乱が生じないようにしたいというふうにご考えておるところでございます。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今おっしゃっていただいたように、いろいろ広報だとか紙媒体を通じてのPRというふうなことっていうのも欠かせないと思うんですけども、関係者に直接説明するといったことっていうのもやっぱり重要だというふうには私は考えますけども、そこら辺は何か取組、計画などっていうのはあるんでしょうか。

○**奥岩委員長** 辻部長。

○**辻総務部長** 直接のその関係者の皆さんへの説明という趣旨であったかと思えますけれども、これは、この後、あしたの委員会でもございますけれど、教育委員会、そして福祉保健部が、その関係者に対する説明というのはいろいろな形でやると思えますので、その中で充実を図っていく、周知を徹底していきたいというふうにご考えます。

○**奥岩委員長** 今城委員。

○**今城委員** すみません、一つだけ。レイアウトの件なんですけれども、1階に、特にこども相談課、こども支援課、または今後あると言われていました福祉総合相談支援センターという形になるとしましたら、お子さん連れっていうことが当然想定されてくるんですよ。そうなったときのこの配置でいうと、子どもさんのプレイルームみたいなものは一

切このレイアウト上にはないんですね。造らなければならないという趣旨ではないんですが、そういう場合の対応みたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか、想定として。それはこの課というよりも、もしかしたらそれぞれの課なのかもしれないんですけども。スペースとしてのものね。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 御指摘の御意見承りました。確かに、今のこのレイアウトの中ではそのようなプレイルームのようなところというのは捻出してないところではありますけれど、一方、3階では健康対策課とかそういったところもあります。子どもさんがおいでになるということはやはり必要なものでもあるとは思っていますので、今後ちょっと工夫してみたい、考えてみたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** よろしいでしょうか。

それでは、次に、旧米子公共職業安定所のレイアウト改修等について、当局からの説明を求めます。

松本課長。

**○松本総務管財課長** 説明に入らせていただく前に、先ほど予算決算委員会のほうで御質問のほうございました本庁舎2階のエアコンの工事でございます。こちらにつきましては、平成24、25年度の2か年度間で工事のほうをしております。以上でございます。

そういったしますと、旧米子公共職業安定所より、旧ハローワークでございます。こちらにつきまして説明のほうをさせていただきます。こちらは、米子市役所庁舎再編ビジョンに基づきまして、老朽化した旧庁舎の廃止・除却に伴います入居団体の移転先などとして活用しますために、本年3月に取得をしております。今後、使用に向けましたレイアウト改修等を行うことにしておりますので、内容について説明をさせていただきます。今回の資料は2枚物、計4ページとなっております。申し訳ございません、ちょっと資料のほうにページのほうが入っておりませんでして、見にくくなっております。申し訳ございませんでした。

では、説明に入ります。1ページ目でございます。こちらは全体の配置図でございます。図面の上部がいわゆる米川のほうになりまして、右側から施設内に入ってくるというレイアウトになっております。今回の改修は、青く塗っております旧事務所棟と旧会議室棟、この2か所の改修を行うものでございます。

めくっていただきまして、次のページでございます。こちらは、旧事務所棟の1階部分でございます。図面でございますように改修前はオープンなスペースでございますけれども、間仕切り等を設置しまして、事務所として利用できるようなものでございます。あわせまして、1階のトイレの洋式化でありますとか、給排水設備などの改修も行うこととしております。また、各団体の配置を入れておりまして、数字とともに入れております。この数字は、最終ページになりますけれども、最終ページの3の一覧表の番号に対応しております。各団体の現状の面積でありますとか、移転後の面積、これはまだ予定でございますけれども、記載させていただいております。

続きまして、めくっていただきまして、3ページ目でございます。こちらは2階部分のレイアウトでございます。2階部分は倉庫・書庫として利用することとしておりまして、改修前のもともとの旧ハローワークのレイアウト、大部分はこのまま活用いたしますけれ

ども、トイレでありますとか、休憩室、こういったものも倉庫等に活用できる改修を行います。

めくっていただきまして、4ページ目でございます。こちらは最終ページでございますけれども、こちらが旧会議室棟のレイアウトでございます。こちらにつきましては、2団体入居いただく予定にしております。こちらにつきましても、会議室はオープンなスペースでございますが、間仕切り等を設置する改修を行います。

次に、下、2番でございますけれども、概算工事費でございます。概算工事費が3,430万円でございます。内訳はこちらに入れておりますけれども、建築主体工事としまして1,690万円、これは主に事務スペースの間仕切りや、2階部分のトイレなどの撤去の費用を組んでおります。次に、電気設備工事でございます。920万円でございます。こちらのほうは施設の受電設備でありますとか、非常用設備、あるいは細かいところだと、電灯でありますとか、コンセント、そういったものの改修工事を行う費用でございます。3つ目の機械設備工事につきましては、1階トイレの洋式化でございますとか、それに伴います給排水の設備、換気設備などの改修を行うものでございます。

次、3番でございます。最後になりますけれども、旧庁舎から移転される団体、ほかに移られる団体の一覧を載せさせていただいております。移転先、入られます団体の選定ですけれども、選定に当たりましては、こちら文章のほうを記載しておりますけれども、各団体のほうに直接でありますとか、あるいは関係します市の関係課のほうを通じて意向の確認をさせていただきまして、移転希望のありましたこちら9団体を移転候補といたしました。実際に移転していただく際には、改めて米子市公有財産規則に基づいた申請手続等は必要となりますが、現在、旧庁舎において許可を受けておられる団体でございますので、業務内容等々に変更がございませんでしたら、このまま許可をすることになるのではないかとこのように考えております。また、ほかに移転される団体につきましては、立地条件でありますとか、関係します市の関係課でございますが、そちらとの連携などを考慮されて、最終的には移らないというふうにされたというふうになっております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

岡田委員。

**○岡田委員** すみません、この改修工事を受けて、もともとハローワークのときに、あそこが一方通行なものですから、いろいろ交通量のことがあったりして、周りも住宅街ということもありまして、いろんな意見があったということを私、記憶してるんですけど、このたび入っていただく、書庫と倉庫というのが結構あって、団体さん、そんなに多くの数ではないようなんですけど、ここにそれなりの方が来られるということであれば、前面道路等の問題、旧ハローワークのときもいろいろとありましたけども、何か対応みたいなことを、今想定してるということがあるんですかね。

**○奥岩委員長** 松本課長。

**○松本総務管財課長** 今、委員おっしゃられましたとおり、以前のハローワークで使われていた時点よりは、車の出入りというのはかなり少なくなることは想定されます。ですが、実際に車が通勤で使われたり、一番混む時間にそういうふうに通くということもござい

すので、ある程度の対応はしていかないといけないというふうに考えておりますが、例えばインフラ、道路を広くするとか橋を架け替える、そういうことはちょっと考えてはおりません。実際には、例えば利用される方に、入られるときは橋のほうから来て、帰るときは一方通行のあっちのほうに出てください、例えばですけれども、そういった活用はできるかとか、そういったソフトでの対応をしていきたいというふうに考えております。また、内容につきましては、当然地元とお話をしながら進めていくことにはなろうと思っておりますので、そういうところも含めて、最終的にこういう形でいきたいというふうに決めていきたいと思っております。

○**奥岩委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひとも、御存じのように近隣に学校、小学校も高校もございますし、米子工業も東高も先にあって通学路等にもなっておりますので、ぜひ、想定されることで対応できることがあれば、事前に対応しておいていただきたいなというふうに思いますので、要望しておきたいと思えます。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** まず、このレイアウト改修工事の工期は、いつからいつまでというふうに想定されておるのでしょうか。

○**奥岩委員長** 松本課長。

○**松本総務管財課長** 工期につきましては、先月の当委員会でも報告をさせていただきましたけれども、この議会で予算を上程させていただいておりますので、その議決後、直ちに入らせていただきまして、一応、年明けた1月、2月というのを想定はしておりますが、まだ設計が終わっておりませんので、確定はしておりません。2月というのは、いわゆるマックスの工期でございます。これを今どこまで短くできるかというところで担当課といえますか、工事をします課と協議をしているところでございます。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 旧ハローワークの前の市道は本当に狭隘ですんで、そこら辺やっぱり不便をかけるということのないようにお願いしたいというふうに思います。

それとあと、2ページ目に書いてあるんですけど、間仕切りをそれぞれの団体ごとの部屋にするということなんですけども、やはりそれぞれの団体、いろいろ状況が異なっておりますんで、きちっとした恒久的な間仕切りをされるというふうに、それが必要だというふうに思いますけども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○**奥岩委員長** 松本課長。

○**松本総務管財課長** その恒久的なという部分がちょっとどのように表現していいか分からないんですけども、実際工事に当たっては、当然可動するようなパーティションでもございませぬし、いわゆる会議室等を造るときに市でも設置しますパーティションの少し大きめのもの、厚めのもの、そういったものを設置をするというふうに今は予定しております。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** お聞きしたのが、例えば隣の部屋の会議が隣の部屋で聞こえるということがないように、やっぱりこれはきちっとしたものをせないけんじゃないかなというふうに思いましたので、お聞きしたところです。

それとあと、3ページ目に書いてある2階部分の書庫・倉庫なんですけども、これは現在、いろいろ会議室とか事務室とかっていうことで分かれてるんですけども、そういったところの間仕切りとかっていうものは、これは全部撤去されてオープンなスペースになるのか、そこら辺についてのお考えをお聞きします。

**○奥岩委員長** 松本課長。

**○松本総務管財課長** 2階フロアの改修についてでございますけれども、2階につきましては、それぞれの部屋、間仕切り等は撤去はいたしません。このレイアウトのまま倉庫として使う予定でございます。一部、先ほど申し上げましたけれども、トイレでありますとか、休憩室につきましては中身を改修しますが、区画としては、こちらも同様の区画で使う予定にしております。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 44 分 休憩**

**午前 11 時 45 分 再開**

**○奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

次に、地域共生社会に向けた取組について、当局からの説明を求めます。

辻部長。

**○辻総務部長** 地域共生社会に向けました取組について御説明を申し上げます。地域共生社会とは何か、それを私どもはこう定義いたしました。2ページ目の上段にそれを記載しておりますが、地域社会におきまして、年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての人が共に支え合い、生きる喜びと尊厳を持ちながら安心して暮らしていくことができる、これをつくり上げていくための取組をいよいよ今年度から全庁体制で本格的に始動していきたいと思っておりますので、その内容について御説明いたします。

1ページ目に戻っていただきまして、なぜ今地域共生社会なのか、その理由を1に記載しております。現状は、議員の皆様御承知のとおりでございますが、まず一つ、少子高齢化、出生数は5年前と比べまして年間200人以上の減、高齢化率は5年前と比較いたしまして、これが2%の伸び、人数にすればざっと3,000人程度増えているということになってございます。また、人口全体では、5年前と比べまして、さきの国勢調査におきまして約1,900人の減少ですので、とりわけ生産年齢人口は大きく減少しているということになります。また、核家族化や単身世帯の増などによりまして人口そのものは減っても、世帯数は5年前と比較いたしまして、これが1,700世帯の増、そして価値観や生活様式の多様化、個人化などが見てとれるところでございます。これらは、地域の担い手不足の深刻化、家庭の弱体化、コミュニティーや地域団体の機能低下などをもたらしております。

このような状況が続いていることによりまして、課題の欄に記述しておりますように、例えばごみ出し等の生活維持、貧困、社会的孤立、また災害時にどうやって避難したらいいんだろうか、地域活動はどうやって維持していくのかなど、様々な課題がより一層深刻になってきております。国におきましても、2040年頃にかけて顕在化する変化、課題といたしまして、人口減少の加速、生産年齢人口の減少幅の増大、高齢者人口のピークが

到来、また介護需要が高まると言われております85歳以上の人口がこの2015年から2040年には倍増する。また、75歳以上の単身世帯も、2015年から比べれば1.5倍となるというふうにしてしております。本市におきましても、同様の課題が想定されますこの2040年を見据え、地域のまちづくりをどう進めていくべきか、部局横断検討会議を本年4月に設置したところでございます。

下段の四角囲みの中で人口推計を載せておりますが、これは2015年、5年前の国勢調査を基にしたものでございますが、2020年の人口、その当時、記載のとおり14万8,600人としておりましたが、実際には、ここの数字がこれよりも1,200人減少したものとなっております。また、地区によりましては減少幅が非常に大きくなるであろうと見込まれるところもございまして、こういったことも2040年を見据えた大きな課題となってまいります。また、下のアンケート結果を見ましても、人口減少、単身世帯の増などにより不安が大きいということが分かります。

こういった世の中の変貌、社会の実像の変化に合わせた行政体制を取らなければ、我々の役割、すなわち最初に申し上げました地域共生社会をつくっていくという我々の役割は十分発揮できない、そのような危機意識を持ちながら、2040年を見据えまして、どんな行政体制を取って地域共生社会を実現していくのか。また、それを地域福祉、公民館、自治活動など個別に取り組むのではなくて、全体として抜本的に見直していきたい。全体として見直すということ今年、本格的に始動していきたいというふうに思っているところでございます。地域の自助、共助による自立的な課題解決を期待した時代というのがあったわけですが、それは基本としながらも、今これから起きてくる社会の変化を踏まえたときに、行政もまちづくり、地域づくりにきちんと責任を果たしていかなくてはならない。これからますます地域課題は複雑化していき、担い手が減っていく中、ただ地域における自立的な課題解決を期待するのではなく、我々がエリアマネジメントをすると、積極的に地域に関わっていく、そんな行政体制を取っていかなくてはならないというふうに考えております。また、市役所だけが体制を変えたらいいということではなく、それぞれの地域で活動していらっしゃいます自治会や、また公民館など、様々な主体と一緒に変わっていかなくてはならない、そのためのコミュニケーションを具体的に始めていきたいというふうに考えております。各地域の自治活動や様々なコミュニティーの緩やかな再編を地域共生社会というゴール目標の中で、地域と一緒にやってつっていききたいというふうに考えております。

2ページ目をお開きください。これからますます地域課題というのは複雑化していき、担い手が減っていく中で、ただ自立的な課題解決を期待するのではなく、エリアマネジメントに市が積極的に関わっていくという意味で、想定しております今進めている取組を6つ載せているところでございます。地区担当保健師でございますが、中学校区に11名、それぞれ配置したところでございます。また、総合相談支援センターは、令和4年度に、先ほどのレイアウトでもありましたが、ふれあいの里に包括的相談支援の中核的役割を担うセンターを設置することとしております。これは今後、将来的には幾つかのエリアに分けて、それぞれにこういったセンターを置きたいというふうに思っております。また、総合相談支援員、これはソーシャルワーカーですけれど、令和3年度に2名、福祉政策課に配置いたしました。これを令和4年度には総合相談支援センターへ持っていききたいという

ふうに思っております。

そして、総合政策部の地域振興課には、現在、地域活動支援員というのが2名おりました、地域活動の支援であったり、情報収集であったり、またそれを福祉につないだりといった活動をしてしておりますが、これも年次的にやはり増やしていきたいというふうに思っております。また、地域福祉活動支援員、コミュニティワーカーですけれども、これも地域に対する働きかけをしていくということで、現在3名配置しております。社会福祉協議会の中で配置しております。また、その次、コミュニティ・スクールでございますが、これは今年度予算化を図りまして、6名の配置、尚徳中学校区、そして淀江中学校区に地域学校協働活動、これは推進員が正解でございますが、の配置を考えております。これも年次的に増やしていきたいまして、最終的には1校に1人というようなことになっていくようなことを想定しております。地域を挙げて子どもを育てていくといったことを目指しているものでございます。

また、そのほか、対人援助に関する研修といったものも進めていきたいと思っておりますし、その下、地域のプラットフォームの整備、書いてあるとおりでございますが、住民や多様な主体が自ら地域の課題を洗い出し、各地域の実情や課題に対応した取組を進めるためのまちづくり協議会を設置するというを現在考えているところでございます。

3ページでございますが、地域における今後の取組への期待というふうに記述しておりますが、先ほど来申し上げておりますように、2040年を見据えまして、我々はエリアマネジメントに積極的に関わっていく体制をつくり、それを地域で実践していきたいというふうに思っております。地域の実情に応じました地域福祉の推進や、まちづくりに係る多様な取組等が生まれることを期待しつつ、今後それぞれの地域におきまして、例えばこのレジユメなどを使って、本市の取組などを御説明いたしまして、新たな体制に向けた話し合いや検討等を進めていくこととしております。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 最初のページの課題の、四角が5つ並んでいる5番目ですね、地域活動の維持というところで、担い手不足、参加者の減少などという記載があって、その下の枠の下の左側にはその旨が書いてございまして、私も地域の役員とかPTA役員させてもらって、これが、こういう質問はしづらい質問なので、最後トーンが弱くなってしまいうんですけど、例えば市の職員の方であるとか県の関係の方とか、そういう方も出てきてほしいなと思ったりします。というのは、自治会の、あるいは地区の役員の方っていうのは、とてもやっぱり防災とか福祉のことにととても明るいわけですよ。我々の悩み事というのは、そこに直結するわけなんです。その仕組み、何とか联合会とか、何とか福祉会とか、名称は置いといて、地域の課題、悩み事の解決、あるいは地域の参加を促すのであれば、やっぱり市の職員さんの協力があるとすごい助かるなという場面がしょっちゅう起きてます。ですので、市長、副市長から号令発布かけてくださいというのは簡単なんですけど、何かどうやって誘ったら出てもらえるのかみたいなヒントがいただけるとうれしいので、その質問をしたいと思っておりますのでお願いします。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。



**○八幡総合政策部長** 活動を今されていらっしゃる委員さんに、私のほうからヒントなんていうのは大変おこがましいというふうに考えておりますが、当然、今、議員のほうから言われた課題については、これも全庁的な課題として取り組む必要があるだろうというふうには思っております。ただ、いきなりこの地域活動に、これは市の職員に限らずでございますけれども、やはり地域活動に参加する最初のきっかけは、まず、一例を挙げますと、子ども会であったりとか、そういうような場面というのがきっかけであるケースが多々ございます。あらゆるそういう場をちゃんと拾って、例えばPTA活動にしてもそうですし、今は昔と比べて大分市役所の職員もPTA活動をしている職員が多くなったというふうに私は認識しておりますが、まだまだ少ないんじゃないのという顔をされておりますけれども、そういうあらゆる場を捉えまして、市の職員としても積極的に、市の職員といえども市民でございますから、一市民としてそういう地域活動に参画できるように、そういう促しを進めていきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** この話題は止まりませんので。あと、もう一つ言うと、定年されたOB・OG職員の方にもっともっと出てきてもらおうとありがたいなというのが切実な願いでございますが、これ以上は言いません。

もう一つお願い。2ページ目なんですけれども、下から数えて2行目ですが、(6)の市の組織体制の整備で、公民館の位置づけの、この再定義という書き方がしてあって、結構強い表現かなと思います。このことについてちょっと説明をいただければと思います。

**○奥岩委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 公民館の、あえてここで再定義という言葉を使わせていただいた趣旨でございますけれども、今でも公民館というのは社会教育活動の拠点であり、そして地域のまちづくり活動の拠点であるというのは、これ皆さん御承知だと思います。ただ、この地域のまちづくり活動について、先ほど総務部長が少し説明のほうで触れましたけれども、基本的に今までの方向性としては、それぞれの地域の皆さんのあらゆる団体の自立を支援すると、そういう姿勢だったのを、やはり今のこの2040年を見据えた場合に、単に自立を支援するのではなくて、自立をしていただくために積極的に私どもがお手伝いをしなきゃならないと。その意味で、やはり公民館の活動というのも再定義したい、全く新たなものに変えるということではなくて、そういう意識を持って活動を、やっぱりこれから議論していく必要があるのではないかとということで、あえてこの再定義という言葉が、皆さんでそういうふうに変わりましようやと、変わっていきますよという意味も込めて、再定義という言葉を使わせていただいているということでございます。

**○奥岩委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** お聞きします。同じく、2ページ目の想定される今後の取組(案)の中で、1番目の地域の生活支援の四角の2つ目、総合相談支援センターの設置ということで、ふれあいの里に最初設置されるということなんですけれども、年次的に拡大ということが書いてありますけれども、最終的にどのくらいの箇所を考慮されるのかということをお聞きしたいと思います。それと、もう1点、(4)の地域プラットフォームの整備ということで、まちづくり協議会(仮称)の設置ということが書いてありますけれども、これはどういった単位で協議会を設置されるお考えなのか、これについてお伺いします。

○**奥岩委員長** 辻部長。

○**辻総務部長** 総合相談支援センターの数でございますけれども、これは地域福祉計画の中では、将来的にふれあいの里のセンターも含めて7エリアということが記述してあるところでございます。ただ、今後、こういった2040年を見据えたまちづくりを考える中で、果たして何エリアにするのがよいのかということは、今後しっかりと検討してまいりたいというのが現状でございます。

○**奥岩委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** まちづくり協議会の件につきましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。このまちづくり協議会ですけれども、取りあえず私どもが想定しておりますのが、各公民館ごとに、今でも公民館の運営委員会ですとか、例えばですけれども一例を挙げるとすれば、春日のほうでは春日地区のまちづくり協議会、そういうのが立ち上がり始めております。一律にこうあるべきだというようなことは、先ほどの総務部長の説明でも、地域の実情にあって、地域の実情に見合ったものをつくり上げていきたいというふうな考え方が私どもの基本でございますので、一律にこうだということは申し上げませんが、今でもそういうまちづくり協議会的なものがそれぞれの地域にはあるわけですし、それを発展させていけたらなというふうに考えているところでございます。

○**奥岩委員長** ほか質問、答弁ございましたでしょうか、よろしいですか。あと何人ぐらい皆さん、質問されますかね。

安達委員、御質問終わってから休憩でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 今、現状の課題、将来見通しを説明してもらって、これから目指す将来像、そして想定される今後の取組があるんですが、ちょっと自分的に分かりづらいところがあった、その取組の中をイメージ図とか項目に取り上げて、市の担当部局が地域とこういうように関わっていきますよっていうようなイメージ図があったら、取組内容ももう少し分かり得たのかな。それと、いつからどのように取りかかっていくのかっていうのも、もう少し具体的に示していただければと思っておりますが、どうでしょうか。

○**奥岩委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** イメージ図につきましては、これからまた皆さん方にお示しする機会があるかと思っております。それで、いつから取り組むかというお話ですけれども、ここを見ただけであればと思っておりますが、この取組というのがそれぞれの部局で既に始めております。ただ、今回ようやくこの段になって総務部長を中心に、要は市役所が一つになってこういう取組をやりますよということを宣言させていただいたということでございます。取組は既に行っておりますし、これからの取組についても、これはいろいろ地元の皆さん方とお話をさせていただきながら進めていくものですから、私どもで、ここに書いてありますように一つの部局横断の会議設けましたんで、その報告については、また随時させていただきたいと思っております。取組については、既にさせていただいているということでございます。

○**奥岩委員長** それでは、総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○**奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

議案第60号、米子市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

堀口総合政策部次長。

○**堀口総合政策部次長兼情報政策課長** それでは、議案第60号、米子市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について御説明いたします。

令和3年米子市議会6月定例会議案、60の1ページを御覧ください。初めに、制定理由でございますが、米子市の行政手続について市民の利便性向上と業務の効率化に資するため、電子申請での受付を可能とする包括的な条例を制定しようとするものです。

次に、制定内容でございますが、条例等の規定により書面等で行うこととされている申請等に対して、電子データで申請することを可能とします。条例等の規定により、書面等で行うこととされている処分通知等を電子データで送付することを可能とします。条例等の規定により、書面等で行うこととされている縦覧等について、電磁的記録の縦覧を可能とします。条例等の規定により書面等で行うこととされている作成等について、電磁的記録の作成を可能とします。少なくとも毎年度1回、電子情報処理組織を使用する申請及び処分通知等について、利用状況を米子市ホームページ等により公表します。この条例は令和3年7月の公布の日から施行することとします。説明は以上です。

○**奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号、米子市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

川本総合政策課長。

○**川本総合政策課長** それでは、引き続きまして、議案第70号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について御説明させていただきます。

令和3年度米子市議会6月定例会議案、70の1及び70の2ページを御覧ください。鳥取県西部広域行政管理組合は、構成市町村が共同処理する事務として広域福祉センターの設置及び管理運営に関することを規約に規定し、老人休養ホームうなばら荘の設置、運

営を行ってこられました。うなばら荘の今後の在り方については、組合で令和元年度から約2年をかけて行われた検討の結果、本年度末をもって終了することとされたことから、広域福祉センターに係る共同処理事務の廃止に係る組合規約の変更について協議を行うものでございます。以上です。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お伺いしたいと思うんですけども、一応廃止するというふうなことなんですけども、そういった方向性については組合議会ではいろいろ論議されてきたようなんですけども、構成する米子市のこういった議会に対しては、これまでこういった説明が行われてきたんでしょうか。

**○奥岩委員長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** こちらの説明につきましては、令和3年3月定例会の委員会において、こちらの在り方の検討についての結果を御報告させていただいたところです。

**○奥岩委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 3月の定例会の委員会ということですね。

**○奥岩委員長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** はい、委員会のほうでございます。

**○奥岩委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 申し訳ないですけども、私、当時、総務政策委員会に属してなかったということもあって、つまびらかにしてないという状況があって、やはりそういったところについてはこういった変更する、廃止するといったことについては、何らかのやっぱり資料提供っていうのが今回、この委員会にもなされるべきじゃなかったのかなというふうな、私は思っているんです。それは3月議会と委員会で説明したからというふうなことなんですけども、私はやっぱりそれはもうちょっと丁寧さがあってもしかるべきじゃなかったかなというふうな考えます。私の意見です。

**○奥岩委員長** 御意見ということですね。

ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 7 分 休憩

午後 1 時 2 5 分 再開

○奥岩委員長 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から 2 件の報告を受けたいと思います。

初めに、株式会社白鳳の経営状況について、当局からの説明を求めます。

橋井淀江支所長。

○橋井淀江支所長兼淀江振興本部長 昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収入が減少したことにより、淀江温浴施設・淀江ゆめ温泉等の指定管理者でありました株式会社白鳳に対し減収補填を行ったところでございますが、その株式会社白鳳の経営状況並びに今後の運営改善に向けた取組につきまして、淀江温浴施設を所管いたします淀江振興課より御報告申し上げます。

○奥岩委員長 山浦淀江振興課長。

○山浦淀江振興課長 それでは、淀江温浴施設・淀江ゆめ温泉指定管理者であります株式会社白鳳の現在の経営状況から説明を行います。お手元の資料を御覧ください。過去 5 年間の経営状況を一覧表としてまとめております。この中で下段の表、事業別集計が会計、一番上段の売上高の集計となっておりますので、その点の説明を先にさせていただきます。この表につきまして、あと特筆すべき点としましては、2020 年度の営業外収入のところに国・県、それから本市からの特別措置としていただきました補填金の金額を繰り入れて計上しております。

あと、状況につきまして説明いたします。昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により来訪客の動きが鈍り、平時ほどの集客が得られないことの影響が大きく、とりわけ会席事業は近年の生活様式の変化等により集客が減少状況にある中で、利用が皆無に等しい状況が続きました。このことに対しまして、会社もかなり大きい危機感を持たれたということで、経費削減の取組と併せて地元への個別営業や新規事業としましてテークアウト、デリバリー、バーベキュー等を行い、売上げ確保に努める一方で、そういった国や県など各種経済支援策を活用し、本市から特例的な措置として約 800 万円の支援をいただきましたけれども、年が明けてもコロナの状況が続いていたこともあり、全体の赤字額の解消には至っていない状況と伺っております。そのような中で、コロナ禍の終息の見通しが立たない状況と、終息後も以前のような需要が薄いと見え、従前どおりの営業展開では財務状況の好転が見込まれないこと、会社の存続のためには何をすべきかということを経営、検討をされた結果、昨年度末をもって今後採算が見込めない会席部門及び製造部門の廃止により、会社のスリム化を図られました。

今後の改善に向けた取組についてですが、今年度からはさらなる経営の効率化やコスト削減の課題に加え、コロナ禍に対応した経営改善に向けた取組を進めるとともに、本市の指定管理事業である温浴事業を主要事業とし、そこに経営を集中することで一層の改善を図りたいとの意向を示されております。また、温泉館 2 階の有効活用策として、昨年度から実施している高齢者の健康長寿に向けた事業実施に加え、新たにフレイル対策事業の拠点の一つとしての受入れの協議を進めるなど、主要事業である温浴事業との相乗効果を得るための策を講じるとともに、温浴施設に隣接している株式会社白鳳の資産であるどんぐり館の賃貸借を含めた活用、温泉館におけるレストラン・売店部門の収益の改善、新規事

業や事業転換の検討を進めていくということを伺っております。

なお、今年度に入ってから温泉来訪客は、We Love鳥取キャンペーンの延長の効果もありまして、4月、5月とも前年同月比を上回り、単月の経常収支も黒字で推移しており、前述の取組の効果も相まって財務状況の改善を期待しているところでございます。以上、説明となります。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** コロナ禍で大変厳しいっていうのは、こういった施設はどこもそうかもしれませんが、その中でいろいろ企画も打たれたり、営業努力をしておられると思うんですが、これからは、今聞いていますと温浴事業を継続していくということですが、この事業に関わっておられる人員っていうのが正職員、臨時的職員さんもおられると思うんですが、どのような人数でこれからやっていかれるのか。今までは何人おられて、これからはこうやっていこうとかがありましたら、予定も含めて教えていただけますか。

**○奥岩委員長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** そういたしますと、前年までの状況としましては、全部の事業を合わせての人員体制となりますけれども、44名の体制で従事していたということになります。これが、新体制になりまして、事業をスリム化したということに伴いまして、現在は19名での体制で行っているというふうに伺っております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** ぎりぎりの人的体制でサービス提供をやっていかないけんということですよ。その中で言わば厳しい状況の新しい船出じゃないでしょうけれども、事業をスタートしていくということで、これからのこのコロナ禍がずっと続く予測の下でどうやった企画っていうのを、今だったらこういう予定をしていきたいとか、今までのを見直してここをもう少し具体的な計画立案があれば、教えていただきたいんですが。

**○奥岩委員長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** 私ども淀江振興課は現場の経営会議というものに参加させていただいておりまして、そこの中で伺う限りでは、これからレストラン部門、この飲食部門、こちらのほうの集客に向けた取組を進めていきたいというところが1点と、それから温泉部門につきましても、平日の集客、時間帯的なところでやっぱり集客数の上下がございますので、その平常化が図れるような事業を取り組んでいきたいというふうには伺っております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今言われたんですが、私もここの施設に関わる人と何人か知ってまして、言っておられたのは、10年もちょっと前のことなんですが、何ていうんですか、月、金いわゆるウィークデーの利用が非常にくんと減るのを何とかしたい、そこに注力したいんだけど、でも結果が出てこないということを度々行ったわけじゃないですけども、聞かせてもらってたんですよ。そういうところを今まで以上に努力される、企画立案もされていくでしょうけれども、やはり限られた人数でスタートしますということならば、やはり相当な思いは分かるんですが、企画立案をやっていただければと思います。それで、

市の関わる大きな施設ですから、午前中あったんですが、うなばら荘の件もありました。似たような事業目的を持った施設ですので、大変厳しい中をそこは期待するものもまたありますので、ぜひ企画をいろんなところから多角的にやっていただいて、事業収益に向かっていただければという期待を述べて、お願いしたいと思います。以上です。

○奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 すみません、まずは基本的なこと聞かせていただきますけど、まず株式会社白鳳さん、今の代表取締役とそれから、これ資本の関係ってのは米子市が資本が入ってましたかね。1回、お願いします。

○奥岩委員長 山浦課長。

○山浦淀江振興課長 代表者は、現在、本市の副市長でございます伊澤氏でございます。それから、株式資本に関しましては、米子市が筆頭株主となっております。

○奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと、株式会社ですから、代表取締役の責任の下にということになるんだろうと思うんですけども、これ、米子市も資本が入ってるということですから、まず温浴事業、それから飲食事業、物販事業を出しておられますけれども、各収益が出てないですし、要はどこが損失が大きかったのかっていうまずデータがないってことですね。これ見ますと、2016年からずっと売上げ下がってきて、2020でコロナということで大きく下がったということになってますけれども、もともと営業利益そのものは赤字という体質ですね。これは2016年の今、ここにもう頂いてるデータのときからそうだったということで、そもそも商売ですから、営業利益がまず上がらないと商売としては持続が難しいということになるんだろうと思うんですけど。今回のコロナを受けて、大きく営業利益もマイナス4,353万ということが出てるんですけど、今現在、ここに累積損失っていうのは出てるんですけど、キャッシュフローとしては現金というのはある程度あるんですか、この会社には。いかがですか。

○奥岩委員長 山浦課長。

○山浦淀江振興課長 キャッシュフローとしましては、預貯金もありますし、当然ですけども、借入金のほうもございまして、ある一定のキャッシュフローのところで回していけるだけの余力はあるというふうな認識でおります。

○奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと、当然ですけどある程度投資をして、要は経費を削減するという部分と、要は投資をして売上げを上げていくという部分が出てくるんだろうと思うんですけど、この今の事業の中で例えば温浴事業、飲食事業、物販事業、損失が大きいのはやっぱり飲食事業ですか。温浴事業ってのは、このずっと営業利益ベースでは利益ですか、いかがですか。

○奥岩委員長 山浦課長。

○山浦淀江振興課長 当市に報告をいただいております中で、温浴事業につきましてはプラス収支、もしくはほとんどというような状況で伺っております。やはり一番大きいところにつきましては、おっしゃられましたとおり飲食事業、ここは波が大きいということで、いろんな要素の影響を受けやすいということで、それが赤字が続いてる要因というふうに聞いております。

○奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 いろんな要素を受けて影響が大きいというのは、もともと飲食事業を始めたときからそれは分かったお話で、始めてみたから分かったという話じゃないと思うんですけども。要は、温浴事業そのままある程度収支が計算できる。今、多分、原油価格等も上がってますんで、あそこA重油か何か使ってるんですかね。要は重油代もかなり上がってると思うんですけど、その削減策っていうのは考えておられますか、いかがですか。

○奥岩委員長 山浦課長。

○山浦淀江振興課長 せんだっての会議の中でも、その点が議題に上がっておりまして、今後どういった展開を図っていくのかということとこれから詰めていく課題の1つということで、話をしているところでございます。

○奥岩委員長 岡田委員。

○岡田委員 経費を削減するということがサービスの低下になって、売上げの低下になっていく、要は縮小均衡というような形だけを取るんじゃなくて、先ほど言った燃料、燃料のコストを下げたからといって、お湯の質が下がるということもないと思いますんで、削れるものとはにかく削る努力をしていただく。それから、人件費等に関しては、逆に言うと、人を増やしてサービスを増やすと売上げ上がるという可能性だってあるわけですから、特に飲食事業とデリバリー等もやっていかれるということですから、その辺りの方向性っていうのはやっぱりもう少しきちっと出されて、本当に民間の飲食事業の方たちにも頑張っていたきたいということでやっていただいているわけですから、ぜひともその中で、こういうコロナ禍であっても業態変換なりデリバリーだとかをすることによって、特に周辺に施設もあるわけですから、それをうまく活用されて、ぜひとも売上げ増、要は収益の確保ですね、いうところにぜひ注力していただけるように。先般の駅前イオンの話じゃないですけども、一般会計から出していくという話がなかなか難しい部分もありますので、代表取締役が伊澤副市長だということですから、ぜひとも御尽力いただいて頑張ってください。一言お願いできますでしょうか。

○奥岩委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今の議員の御指摘、全くそのとおりで思っております。多くはちょっと語れませんが、旧淀江町時代に設けられたどんぐり館という、これは農産物の加工販売を主とする農林水産省の補助事業を活用して造った施設を運営する会社としてこの白鳳という会社はつくられたというのが経過であります。残念ながら、淀江町時代からそうありますが、経営的には全く成功しておりません。いわゆる三セク会社、ちょっと厳しい言い方を私の立場で言うのはあれですけども、今、私が社長という立場になっておりますが、これは1年前に前任の社長から引き受けたわけでありまして、その前、着任以前はずっと監査役という形で関与しておりました。現在の監査役は淀江本部長が監査役を務めておりますけども、その知見から申し上げますと、いわゆる三セク会社と呼ばれるものの最もよくないパターンで経営をされてきた。そして、これあえて自戒を込めて言いますと、もっと早い時期にきちとした経営改善のシナリオを描くべきだった。それが、大変残念ながら米子市に引き継がれた後も必ずしも的確な経営判断が行われてこなかったと、私はそのように考えております。私の前任は寿製菓の城内社長さんに2年間お願いして、一定の立て直しをしていただきましたが、実はこのコロナ禍でというよりは、ずっと経営



的にうまくいってなかったというのが実態であります。今、岡田議員からおっしゃっていただいたとおり、これに一般財源を投入するということは全く考えられません。今回のコロナについては、指定管理者の均質的な取扱いの中で白鳳についても例外とすることなく補填をしていただきましたけども、これは例外中の例外の措置でありますので、いわゆる経営補填というようなことはあり得ないわけであります。そうすると、やはり経営的な自立、三セクという会社のスタイルを早く脱出するということを念頭に置いた取扱いが必要だということで、これは改めて申し上げますが、いわゆる会席・宴会部門、そして食品製造部門、これは豆腐とかも作っていましたが、全部赤字でしたので、この3月末をもちまして廃止いたしました。そして最も身の丈を小さくして、そこから再出発をします。そして、温浴事業はしっかりやればこれは必ず黒字になる事業でありますので、これ自体も残念ながら黒字になったり、ならなかったりというような状況でありましたので、しっかりそこで黒字を出して、過去の負債をしっかりと返して、そして最終的には民間企業として自立できる経営体制に持っていくと、これが今の私の役割だというふうに考えておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。以上です。

**○奥岩委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 最後にいたしますけれども、伊澤社長の下、頑張っていたいただいて、最終的には淀江の皆さんの思いの詰まった施設でありますので、ただ、これを米子市が所有をし続ける必要があるかっていうと、あの施設そのものが運営されればいいんじゃないかというところもあると思っておりますので、やっぱり完全に民間のほうに施設そのものも含めまして売却していただく、餅は餅屋じゃないですけども、民間の方の力でやっていただけるような形にまでは必ず持って行っていただきたいということを申し上げて終わりたいと思っております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 本会議でも聞かせていただきましたので、重なるところを省いて簡潔に確認の意味で聞きたいと思っております。2ページ目の2の今後の経営改善に向けた取組で、大体もう趣旨は見えました。先ほど岡田委員のほうからも、民間にということがありました。本会議の答弁の中には、譲渡も一つの選択肢というふうに受け取っておりますが、ここにはまだその記載はないんですけれども。実は、株主総会がついせんだってあって、私の質問のときはその前でしたので、ちょっと慎重の上にも慎重を重ねたことであまりその場は聞かなかったんですけど、今、副市長が代表取締役としての側面を交えて答弁されましたが、今後、指定管理者として向こう5年間約束された期間もありつつ、とはいえ、経営状態が厳しいようであれば何らかの転換も図らなきゃいけないという、ちょっと2つの方向性があるのかなと思っておりますが、厳しい目でいえば譲渡なり、手放さざるを得ない時期とかもあるのかなと思っております。今後、議会にもやはり定期的に、これは初めて私も書面として見させてもらったような状況ですので、やっぱり少なくとも年に1回は報告をきちんと出してもらいたいと思っておりますが、その点だけ確認したいと思っておりますので、お聞かせください。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 定期的に報告させていただきたいと思っております。重ねてではありますけど、これは本会議の場面でもお答えしたとおりでありますけど、本来やっぱり温浴事業というのは民業だと思っております。近接にも民業で実際に温浴事業をやっておられる事業者もいら

っしゃいます。淀江町がそれを町民の福利厚生施設という形で設けたその歴史的な経過や意義は、これは大切なものがあると思いますし、古代伯耆の丘公園も含めた白鳳の地域を淀江の地域振興の宝としていくという考え方に変わりはないというふうに思いますが、やはりそれを経営的にしっかりやっていくのは、いわゆる三セク会社では無理だというふうに思います。しっかりそこは民間企業のノウハウ、あるいは民間企業の経営意欲というものを生かすやり方に転換していく必要がある。ただ、そのためには、まず今抱えている過去の負債というのをしっかり返した後でないと、あるいは返すめどが立たないと、後ろの引受け手も出てまいりませんので、そのことに注力したいとこのように思います。そして、できるだけ早く途中段階から民間の経営参画も求めていきたいというふうに思いますので、そういった努力をしながら経営改善を図りつつ、民間企業への移行を図っていきたくております。その経過を議会にも適時適切に報告するということも含めて、定期的な報告を必ずやりたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** よろしいでしょうか。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お伺いしたいというふうに思います。取組内容として会社存続のために採算が見込めない会席部門及び製造事業を廃止したということで、先ほど人員体制が44名だったのが19名になったということで報告ありました。差引き25名の方がリストラに遭ったということになってるわけですが、やはり地域から雇用が奪われるということについては、再雇用とかそういうことについて、やはり米子市としても積極的に取り組んでいくべきじゃなかったのかなと思うんですけども、その取組状況についてお伺いします。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これは、議員の御指摘を待つまでもなく、我々もそのように考えております。経営のためとは言いながら、長年働いていただいた従業員の方に辞めていただくというのは、経営側としても苦渋の決断だったということはある程度申し上げるまでもないことですが、申し上げておきます。この事業縮小に伴う解雇といいたいまいしょうか、いわゆる職を離れていただくことに関しては、労働局や県の労働サイドとも連携して、集団での相談会といったようなこともやらせていただいて、対応したところであります。ただ、あえて申し上げますと、実は辞めていただいた方の、全部とは言いませんけど大半が高齢者の方でありまして、例えば65歳を過ぎておられる方がかなりいらっしゃいます。つまり創業時からずっと働いて、そういう年齢になっていただいたということではありますけども、その後も職を求められる方というのは、そんなに多くはなかったという状況もあったということはお伝えしなければなりません。ただ、納得づくでっていうこともありますけども、まだまだ働ける年齢でお辞めいただいた方もいらっしゃいましたので、そういった方については、丁寧にその職のあっせん等を県や労働局の支援も受けながら行ったということがあります。以上です。

**○奥岩委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 状況はよく分かりました。ただ、再雇用を希望される方に対しては、やっぱりきちっとした対応、再就職に向けた働きかけといったものを取り組んでいただきたいということを申し添えておきます。

**○奥岩委員長** それでは、次に、米子市再犯防止推進計画の策定について当局からの説明を求めます。

河田人権政策監。

**○河田人権政策監兼人権政策課長** 米子市再犯防止推進計画の策定について報告をさせていただきます。このことについては、令和2年9月定例会で計画策定に関しました御質問をいただき、答弁に沿って策定に取りかかったものでございます。この計画は、平成28年に施行された再犯の防止等の推進に関する法律の第8条、地方自治体にうたわれた策定の努力義務に基づくものでございます。犯罪や非行をした人が地域社会で孤立することなく必要な支援サービスにつながるよう、また、非行防止のための就学支援、厚生保護団体など、民間協力者の活動促進などを通して再犯を防止し、立ち直りを支援する計画です。策定に当たりましては、外部オブザーバーとして米子保護区保護司会、米子厚生保護女性会、米子拘置所、鳥取保護観察所、ハローワークなど、厚生保護団体をはじめ関係機関から、意見聴取に関しまして御協力をいただきました。この計画によりまして、関係機関との連携協力を促進し、地域社会の理解も得ながら、犯罪をした人が社会の一員として復帰して、もって住みよい地域づくりにつながっていくようにと考えます。これから、パブリックコメントを実施予定です。お手元資料の策定スケジュールには、7月上旬と記載しておりますが、具体的には7月5日から8月4日までを予定しております。以上です。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 先ほど説明がありましたけども、以前からこのことについて報告なりがあったんですが、民間団体の力もかなり、予定っていうんでしょうか、関わりを持たれないけんなどというところで、再犯防止に関わって言えば、更生事業というのが非常に中身的には必要かなと思うんですが、このことに対してもう少し、この計画の中で盛り込まれておるとしたら、その更生事業の内容、中身をもう少し丁寧に説明してもらえませんか。

**○奥岩委員長** 河田人権政策監。

**○河田人権政策監兼人権政策課長** 更生保護団体との連携協力ということにつきましては、今後もこの計画を通して分かりやすい相談の流れ等が示してありますので、その辺りをもってさらなる関係の充実に努めてまいりたいと思いますし、具体的などころに関しましては、計画の最初のほう、3ページ辺りに示しておるんですけども、実際、犯罪を犯した方、または非行に走られた方というのは、必要な支援サービスにつながりにくいという現状がございます。福祉サービスや適切な支援サービスにつながっていくよう、地域福祉計画にもあります、午前中にもお話にも上がっておりました包括的な相談窓口であります総合相談支援体制の整備、これに地域生活定着支援センターなど関係機関とも連携しながら、支援の検討についてつながっていかれたらと考えております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 地域にはいろんな住民がおられて、罪を犯してしまった方がこれから更生しながら社会にまた出られる中で、やはり世の中の仕組み、制度をしっかりとその方に支援していく、制度内容が分かって支援していく、そういった方々がもっと地域におられると思いますので、システムの的にもそういう支援体制を整備していただければと思つての発言

です。以上です。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 刑を終えて社会に復帰されるといった意味で、本当に大事な取組になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、やはりこういった方々に対して、例えばどういった支援になってるのかとかいうことについて、刑を終えられるときに、今現状どうなってるかはちょっと存じ上げてないんですけども、やっぱり知らせていくとかいうことってというのがまず欠かせないんじゃないかなというふうに思うんですけども、現状、そこら辺はどういうふうな取組になって、今後どういうふうにされようとしてるのかお伺いします。

○**奥岩委員長** 河田人権政策監。

○**河田人権政策監兼人権政策課長** オブザーバーの団体から聞き取りをさせていただく中で、やはり厚生保護団体の中にも、なかなかこういった支援サービスに直接つながるすべというところがはっきり分かっていないという方も何人かおられるということは伺ったところでございます。つきましては、具体的な支援はこの計画をもって、そういった方々へサービスの流れを示させていただきまして、直接的な総合相談窓口につながっていくよう取組を進めていきたいと考えております。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** ここに行けばいろんなことが聞けるんだ、相談できるんだといったことをぜひお知らせしていくといったことが社会復帰につながるというふうに思いますので、ぜひそこら辺、よろしくお願ひします。

○**奥岩委員長** ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 5 分 休憩

午後 1 時 5 6 分 再開

○**奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

広報広聴委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第 3 条の規定に基づき、当委員会から 2 人の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。

どのように選出いたしましょうか。委員の皆様、御意見ございますでしょうか。

岡村委員。

○**岡村委員** ちょっと休憩取っていただいて、ちょっと話をさせていただくわけにはいかないでしょうか。

○**奥岩委員長** 今、休憩という御意見ありましたが、皆さんはよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**奥岩委員長** それでは、暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 7 分 休憩

午後 2 時 0 1 分 再開

○**奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

先ほど休憩前に提案させていただきました広報広聴委員の選出についてですが、立候補

の方、ございませんでしょうか。

(「はい。」と岡田委員)

**○奥岩委員長** 岡田委員から立候補がございました。皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○奥岩委員長** ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。

それでは、僭越ながら私のほうも立候補させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○奥岩委員長** ありがとうございます。

それでは、広報広聴委員会の委員には、岡田委員及び奥岩を選出いたします。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 0 1 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基